

# 派遣事業状況

労働派事業の適正な運営のかウホ及び派遣労働者の保護等にかんする法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間 2020年6月1日

許可番号 派27-30499

事業所の名称 株式会社キャリアトップ

事業所の所在地 京都府京都市南区吉祥院嶋野間詰町49番地

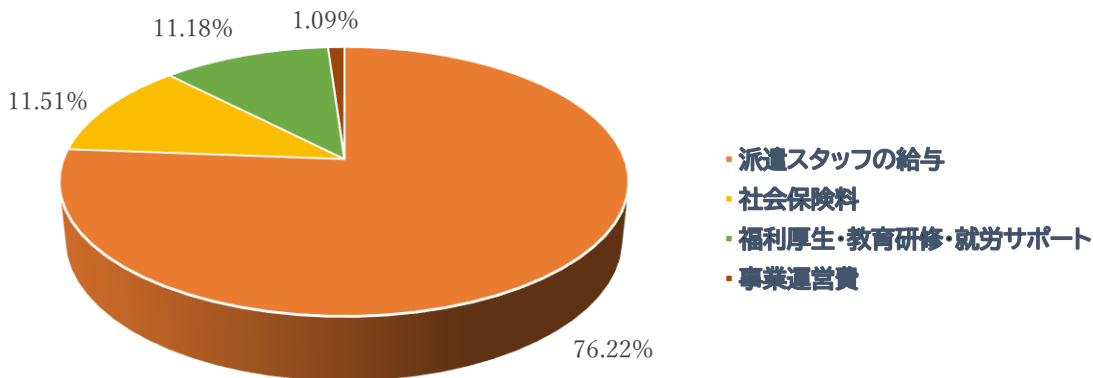
1 派遣労働者の数 1名

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 1社

3 派遣料金と労働者の賃金に関する事項

- ・1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均 …¥21,700-
- ・1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均 …¥15,200-
- ・マージン率…23.1%

株式会社 キャリアトップ マージン率



4 教育訓練に関する事項

派遣法により派遣元は派遣スタッフの皆さまに研修を実施することが義務づけられています。

キャリアトップでは、皆さまが完全雇用され、さらにその就業先で地域を牽引する存在になってもらえるようそれぞれの契約期間や業種に合わせてカリキュラムを用意しています。

年間1回以上、こちらの定めた期間で複数のカリキュラムから選択して受講していただきます。

5 キャリアコンサルの窓口

株式会社キャリアトップ

TEL:075-692-0007

Email:office@career-top.co.jp